

# 西尾市と「矢作川志貴野地区河川防災ステーション整備計画」登録の伝達及び覚書調印式を行いました。

国土交通省  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

- ❖ 矢作川志貴野地区河川防災ステーションにおいては、矢作川中流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を国が行うとともに、災害対応の拠点となる水防センターを西尾市にて設置。また平常時には、防災学習や、周辺の公園や観光施設をつなぐウォーキング・ランニングコース等の拠点とするなど、地域の交流・憩いの場としての活用を図る。
- ❖ 平成30年3月28日付けで、愛知県西尾市及び中部地方整備局長より申請した「矢作川志貴野地区河川防災ステーション整備計画」が登録され、平成30年4月16日に西尾市へ通知文書を伝達。
- ❖ 平成30年4月16日に、西尾市長と中部地方整備局豊橋河川事務所長の間で、同整備計画の実施にあたり連携して実施することを確認した覚書へ調印。

## 登録の伝達及び覚書調印式の概要

日時：平成30年4月16日(月) 13:30~14:00

場所：西尾市役所 市長応接室1

出席者：西尾市長、中部地方整備局河川部長、同豊橋河川事務所長



児玉中部地方整備局河川部長(中央)より中村西尾市長(右側)へ登録の伝達  
中部地方整備局豊橋河川事務所長(左側)と西尾市長の間で覚書調印



平常時利用イメージ



緊急時利用イメージ

【中村西尾市長 挨拶】  
・水防活動の拠点としてばかりではなく、市民の水防意識の高揚、平常時の賑わいづくりを一層推進する拠点となることも期待しています。また、本市におきましても水防センターの早期建設に努めてまいります。



施設配置計画平面図